

家族らの声援を受けて

第53回北秋田学童スキー大会で

第53回北秋田学童スキー大会が2月10日、大館能代空港ふれあい緑地クロスカントリーコースと森吉山阿仁スキー場を会場に開かれ、北秋田市・郡の小学生が各競技で熱戦を繰り広げました。好天に恵まれたこの日は、選手の家族らも大勢会場にかけつけ、力走するわが子、わがチームに大きな声援を送っていました（写真は距離競技女子リレーで力走する選手たち）。



広報 [No.71]

きたあきた



[1日.16日 月2回発行]

2008年

保険料の徴収が始まります

■1月1日現在で国民健康保険・国保組合に加入されている方

年額18万円以上の年金を受けとっている方は、4月15日の年金支給日から、介護保険料と同様に年金から天引きされることになります（特別徴収）。

それ以外の方は、納付書や口座振替等により市町村に納めることになります（普通徴収）。

※介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は、普通徴収となります。

■3月31日現在で社会保険等の加入者本人である方

7月に、保険料額決定通知書と納入通知書（納付書等）が送付されます。特別徴収の対象となる方は、1期から3期まで（7月から9月まで）納付書や口座振替等により市町村へ納め、10月からは年金より天引きとなります。

■3月31日現在で社会保険等の扶養者である方

10月に、保険料額決定通知書と納入通知書（納付書等）が送付されます。1期から3期まで（7月から9月まで）は保険料の徴収がありません。

■特別徴収の対象者の方には、4月上旬に仮徴収額決定通知書と特別徴収開始通知書が送付されます。

年金支給月	平成20年4月	平成20年6月	平成20年8月	平成20年10月	平成20年12月	平成21年2月
-------	---------	---------	---------	----------	----------	---------

■普通徴収の対象者の方には、7月上旬に保険料額決定通知書と納入通知書（納付書等）が送付されます。納期は全部で8期あります。

年 月	平成20年						平成21年	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
納 期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

10月から、特別徴収の方は年金より天引きとなり、普通徴収の方は、納付書や口座振替等によって納めることとなります。

以下の「国保加入者」の方は制度変更が行われます

70～74歳の方の医療費自己負担（前期高齢者）

昨年の制度改正では、70～74歳の方の医療費自己負担については、平成20年4月から「2割負担」に見直されることとされていたものを、平成21年3月までの1年間、医療費自己負担が「1割負担」に据え置かれます。

平成20年4月から医療機関等で使用する「前期高齢受給者証」については、3月下旬に郵送します。

※一定以上所得者及び後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けた方は除く。

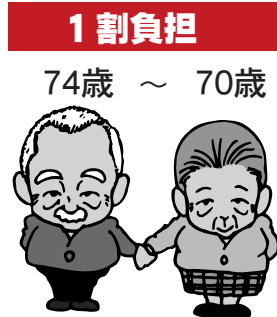
65～74歳の退職者医療国保（ねずみ色）に加入の方へ

平成20年4月より健康保険制度の改正により保険証が変わります。

平成20年4月から医療機関等で使用する「国民健康保険証」（ラベンダー色）については、3月下旬に郵送します。

なお、平成20年4月以降に65歳に到達する上記の該当者の方へは有効期限の前に随時郵送します。

【新しい「前期高齢受給者証」「国民健康保険証」が届いたら、□古いものは有効期限等を確認し、破棄してください】



1割負担

74歳～70歳

平成20年4月実施

老人保健対象者の方（75歳以上、一定の障がいがある方は65歳以上の方）へ

3月下旬に後期高齢者医療被保険者証（保険証）が送付されます

現在、老人医療受給対象者の方（75歳以上、寝たきり等一定の障がいがある方は65歳以上）は、今加入している医療保険（国保、社会保険、共済組合等）から3月31日をもって脱退し、4月から『後期高齢者医療制度』で医療を受けることとなります。

なお、加入に関する手続き（申請書の提出等）は必要ありません。

◎問合せ先

市役所本庁保険課
電話 62-1118
保険課（本庁窓口）
電話 62-1117
合川支所市民福祉課
電話 78-2113
森吉支所市民福祉課
電話 72-3115
阿仁支所市民福祉課
電話 82-2113

被保険者証（保険証）が変わります

平成20年3月まで

国保や社会保険、共済組合等に参加しながら『老人保健医療制度』で医療を受けます。

保険証

老人保健医療受給者証



- －医療機関窓口で掲示するもの－
- ・加入している医療保険の保険証
- ・老人保健医療受給者証など

後期高齢者医療制度スタート

平成20年4月から

75歳以上（一定の障がいがある方は65歳以上）の方のみの医療制度『後期高齢者医療制度』で医療を受けます。

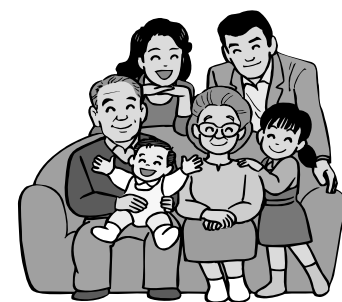


- －医療機関窓口で掲示するもの－
- ・新たに発行される後期高齢者医療の保険証など

- 新しい保険証は、3月下旬にお手元に届きます。4月1日からは新しい保険証を医療機関窓口で持参して受診してください。
- 現在持っている保険証、老人保健医療受給者証については、各保険者の指示にしたがって処理してください。

※現在65歳～74歳の老人保健医療受給対象者の方（障がい認定を受けている方）

後期高齢者医療制度に加入し、被保険者となりますが、あらかじめ市町村に対し、障がい認定の申請を撤回する申し出を行った場合には、後期高齢者医療制度の被保険者とならず、引き続き、国保や社会保険等で医療を受けることができます。



あなたのために、みんなのために

年金は世代と世代の助け合い

学生も20歳になったら年金加入

国民年金は、厚生年金・船員保険・共済組合などの被用者保険に加入することのできない農業、漁業、商業などの自営業の人、サービス業、自由業などの人とその家族のための年金制度で、20歳以上の学生の皆さんも加入が義務づけられています。

代）を助け、その現役の世代が年をとったとき、その次の世代が支えていくというように、世代と世代の助け合いで成り立っている制度です。国民年金には必ず加入しなければならない人が決められていて、日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の人で、保険料を納める方法の違いによって上記の3種類に分かれます。

第3号被保険者は届出が必要です

第3号被保険者は、自ら保険料を納める必要はありませんが、届出が必要です。届出が遅れたり、怠ったりしますと、将来年金が受けられなくなる場合もあります。

配偶者の扶養になった届出は配偶者の事業所を経由しますが、次のような場合は市役所年金担当の窓口へおいでください。

- ・パート収入が増えて扶養からはずれたとき
- ・配偶者が会社を定年退職したとき
- ・配偶者が会社を辞めて自営業になったとき
- ・配偶者と死別したとき
- ・離婚した時

明日を支える

国民年金制度

わが国は世界一の長寿国であるとともに、急速に高齢化が進んでいます。なかでも秋田県は県人口に占める65歳以上の人口割合が高く、全国でもトップクラスにあります。言い換えれば「老後の時間の長い社会」になりつつあるということです。老後を豊かなものにするためには、生活そのものが安定していることが必要です。そのために国民年金は大きな役割を担っています。

また、誰もが健康でそして豊かな老後を送るために、国民年金制度をますます安定したものにしていかなければなりません。年金は、被保険者（現役の世代）が受給者（かつての現役世

第1号被保険者

農林漁業者・自営業者
学生・フリーター等
保険料は月額14,410円納めます



第2号被保険者

サラリーマンやOL、公務員等
厚生年金・共済年金加入者
保険料は給料から天引き



第3号被保険者

厚生年金・共済年金加入者（第2号被保険者）に扶養されている配偶者
保険料は配偶者の加入制度で負担します



第1号被保険者は独自給付として次の給付があります

◎付加年金 付加保険料（月額400円）を納めた人は、納付月数×200円が老齢基礎年金に加算されます。円が老齢基礎年金に加算されます。

◎寡婦年金 老齢基礎年金を受けずだった夫（25年以上納付）が死亡したとき、10年以上婚姻関係のあった妻に60歳から65歳になるまで、夫が受けるはずだった年金額の4分の3が支給されます。

◎死亡一時金 保険料を3年以上納めた人が何の年金も受けずに亡くなったとき、遺族に保険料納付月数によって12万円から32万円まで支給されます。

平成20年度の保険料は14,410円

保険料は、1ヵ月14,410円、付加保険料は1ヵ月400円です。

こんな時は年金の請求を市で行います

- ・加入期間の全てが第1号被保険者の期間である人が老齢基礎年金を請求する場合
- ・第1号被保険者期間中や20歳前に初診日のある人が障害基礎年金を請求する場合
- ・第1号被保険者期間中に死亡した場合

学生納付特例制度

学生納付特例制度とは、大学・専門学校等の学生で本人の前年所得が118万円以下である場合、申請をして承認を受けると在学期間中の保険料が後払いできる制度です。（夜間部、通信制、定時制に在学の学生も対象となりました。）

※手続きには、学生証または在学証明書、印鑑を持参してください。

どうしても保険料を納められないとき(申請手続を)

（全額・3／4・半額・1／4免除）

1. 前年の所得（収入）が少なく、保険料を納めることが困難な場合
2. 障がい者または寡婦であって前年の所得が125万円以下の場合
3. 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている場合

（若年者納付猶予制度）

30歳未満の方で、就職が困難あるいは失業などにより収入が少なく、保険料の納付が困難なときは、前年の所得審査により保険料の納付が猶予される制度があります。

◎お問い合わせ 市役所保険課 ☎62-1117
または各支所市民福祉課

納付はお得な前納で

保険料は1年分または6ヵ月分まとめて前納することもできます。前納すると納め忘れがなく、保険料も割引かれ大変お得です。

クレジットカード納付も可能です

申込用紙を提出するとクレジットカードでの納付が可能となります。
申込は、鷹巣社会保険事務所にご連絡ください。 ☎62-1497

保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料の納め忘れがありますと思わぬ病気やケガで障害者になったり、一家の働き手を失った時など、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

また将来、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の額が少なくなったり、受けられなくなったりします。なお、平成19年度分の保険料は4月末日が納期限です。保険料の納め忘れがないか今一度確かめてください。

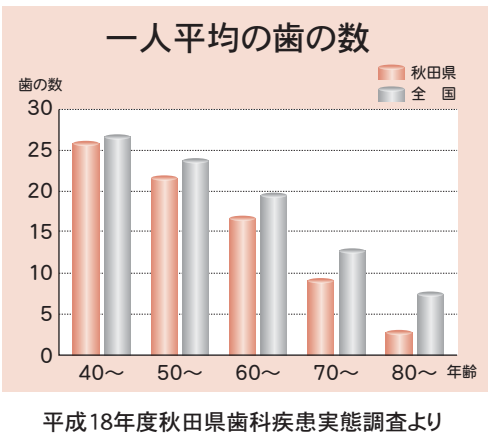
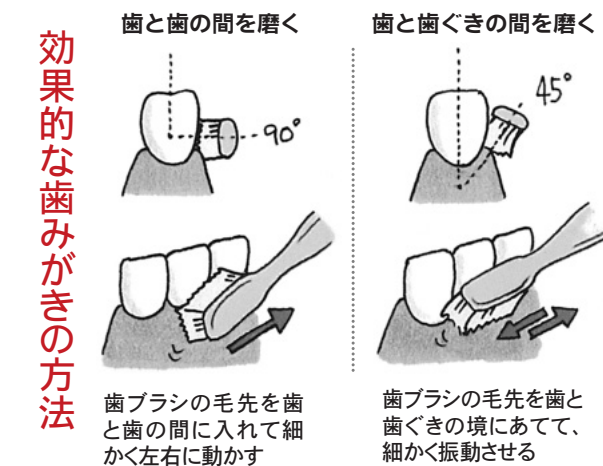
住民基本台帳ネットワークを活用した年金受給者の現況確認を実施しています

年金受給者の皆さんの手続きの簡素化を進めるため、住民基本台帳ネットワークシステムを活用した現況確認を実施しています。

このため、これまで毎年誕生月に提出の必要があった「年金受給権者現況届」が省略できることになります。

ただし、次に該当する方は今後も現況届の提出が必要になります。

- 外国籍（外国人登録）の方
 - 外国に居住している方
 - 社会保険庁で保有している本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークの情報が相違しており、住民票コードを確認できない方等
- なお、加給年金額対象者の生計維持確認や診断書等の提出は引き続き必要になります。



【歯周病の原因と進行】
▽歯周病の始まりは歯肉炎。歯垢の中の細菌が歯ぐきを侵し、赤くはれる、むずがゆい、などの症状が出る▽歯肉が炎症ではれて歯ぐきにポケットができる。炎症が進むとポケット

2月13日には、「歯周疾患の予防と治療について」をテーマに、北秋中央病院歯科口腔外科の小松賢一科長を講師に開かれました。
はじめに小松氏が、「歯周疾患は歯の周りの組織が侵される病気のこと

歯の寿命を延ばして
いつまでも健康に



で、以前は歯槽膿漏と呼ばれていた。特に大人になってから問題になる。はじめのうちは自覚症状が少ないが、進行すると歯や歯を支えている骨が溶け、歯が抜け落ちてしまう。さらに放っておくといろいろな病気を引き起こす怖い病気、などと前置きし、本題に入りました。

続いて、「歯を失う原因は、老化よりも歯周疾患。割合では、むしろ歯は37%だが、歯周病は50%と高い。また、歯垢（プラーク）歯の周りにつく白いカスで、細菌の集団」がむしろ歯と歯周病の最大の原因、と説明します。

また秋田県人の歯周疾患の状況として、一人当たりの歯の数が全国平均と比べて少ないこと、歯周病進行のめやすとなる深さ4mm以上の歯周ポケット（細菌がたまる歯と歯茎の間のすき間）がある人の割合も平均より高いことなどの調査結果を紹介し、話を進めました。

小松氏が話された歯周病の原因と進行、予防のための主なポイントは次のとおりです。

最後に小松氏は、「健康な歯で食事やおしゃべりを楽しむことは、生活の質を高め、人生を豊かに過ごすことにつながる。歯周病は生活習慣病とされ、喫煙やストレス、不摂生な生活も原因になるので、正しい歯磨きとともに、普段の生活を見直し、歯の寿命を延ばしていつまでも健康に」と、会場に呼びかけていました。

▽鏡で確認しながらみがく
▽みがきにくいとおもうところからみがく
▽毛先をきちんとあてる
▽軽い力でみがく
▽小刻みにみがく
▽歯間ブラシやデンタルフロスを使い、歯と歯の間もみがく

【歯みがきのコツ】
▽歯石の除去（歯科での治療）
▽飲食の回数をへらす
▽よく噛んで食べる
▽禁煙
▽早期発見、早期治療
▽正しいブラッシングによる歯磨き
▽歯石の除去（歯科での治療）
▽飲食の回数をへらす
▽よく噛んで食べる
▽禁煙

が深くなり、歯周病菌が歯周組織に侵入し、歯槽骨や歯根膜を溶かし始める
▽末期には歯根が露出して歯がぐらぐらし、最後には歯が抜け落ちる
【予防法】
▽早期発見、早期治療
▽正しいブラッシングによる歯磨き
▽歯石の除去（歯科での治療）
▽飲食の回数をへらす
▽よく噛んで食べる
▽禁煙



▲健康に関心を持つ市民が生活習慣病について学んだ「すこやか健康講座」

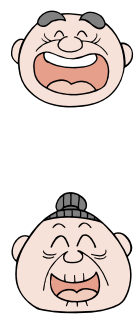
認知症を正しく 理解し予防策を

1月25日（金）に開催された講座のテーマは、「認知症を正しく理解しよう」。講師には、秋田県脳血管研究センター神経内科学研究部長兼神経内科科長の長田乾氏を迎えました。
講演で長田氏は、まず、認知症の全国と秋田県の数など統計について説明。全国で高齢化率が最も高い秋田県では、現時点での患者数は2・4万人、予備軍が6・3万人と推計されているそうです。

秋田県の認知症の推計

秋田県の人口	112万人
高齢者人口（28%）	31.4万人
認知症患者（高齢者人口の7.5%）	2.4万人
認知症予備軍（高齢者人口の20%）	6.3万人
認知症予備軍の3年後の認知症	1.8万人

▲認知症は高齢化に比例するため、その予防対策が大きな課題となっています



加害者となった事例を紹介しながら、「この病気は直接死につながる病気ではないが、それが原因で事故に遭う、起こす、犯罪の被害を受ける、生活に支障が出るなどの問題が起きる。周囲ができるだけ早く気づき、支えてあげることが必要」と続けます。

このように、認知症の現状や症状の例を説明しながら長田氏は、特にアルツハイマー病による危険因子には、加齢や遺伝子、高血圧といった生物学的なものほかに、ライフスタイルも含まれていることを挙げ、「高血圧などの病気をきちんと治療し、

加害者となった事例を紹介しながら、「この病気は直接死につながる病気ではないが、それが原因で事故に遭う、起こす、犯罪の被害を受ける、生活に支障が出るなどの問題が起きる。周囲ができるだけ早く気づき、支えてあげることが必要」と続けます。

を忘れること、片付けたこと自体を忘れることは性格が異なる。心配なのは後者。一時的に人の名前を思い出せなかったりすることは、加齢によるもので、正常範囲」と、物忘れと認知症の区別について説明を加えました。

市民の生活習慣病予防を目的とした「すこやか健康講座」が1月から2月にかけて3回にわたり市保健センターで開かれ多くの市民が専門の医師による講演に耳を傾けました。
このうち、「認知症」と「歯周病」予防をテーマとした講座について、その内容を紹介します。

市保健センター「すこやか健康講座」から

生活習慣病を予防し、健康ライフを

ボケ予防十か条

（ほけ予防協会）

- 塩分と動物性脂肪を抑えた食事を
- 適度に運動を行い足腰を丈夫に
- 深酒とタバコはやめる
- 生活習慣病の予防・早期発見を
- 転倒に注意、頭の打撲は避け招く
- 興味と好奇心を持つように
- 考えをまとめて表現する習慣を
- 細やかな気配りをした人付き合い
- いつもおしゃれ心を忘れずに
- くよくよしないで明るい気分で

多重債務を相談で解決しよう

「多重債務問題に関する研修会」から

消費者金融などからの借入れを重ね、ついには返せなくなる「多重債務」の諸問題の解決を図ることを目的とした「多重債務問題に関する研修会」が2月9日、市交流センターで開催され、市民や行政関係者らが弁護士との相談活動などから見た多重債務の現状とその課題などについて学びました。

■自殺の大きな原因「多重債務」

研修会は、北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部が主催。全国での自殺率がトップの不名誉な記録が続く秋田県では、その原因別で、「病苦」に次いで第2位となっているのが「生

活経済苦」で、自殺原因の約3分の1を占めています。県ではこれまでも、自殺に結びつく様々な問題に対して各種の研修会や相談活動を展開してきましたが、今回のこの催しも、専門家の指導を通して、債務者等関係者の悩みの解決の糸口を見出し

てきまわし、開かれたものです。講師は、「能代ひまわり基金法律事務所」の伊藤崇弁護士。自らが携わった昨年7ヶ月間の相談活動の概要を紹介し、▽受任の状況（相談を受け、解決策を講じたケース）▽債務者が直面する困難▽債務整理の現状と課題の3つに分けて講演しました。

■陥る雪だるま式の借金

まず、相談者の多くは、借入れ1社への利息返済のために次々と業者から借りていく「雪だるま式」の

借金に陥り、頭を抱え込んでいる状況であるというを紹介。借金を重ねる過程の中では業者の質が低下していることと、「ヤミ金融」の暗躍等もあって、業者側の過剰な貸付け行為も大きく影響していることを指摘しました。

次に、賃金水準の低い秋田県では通常の収入からの返済は無理な状態であることなどに触れた上で、このことが原因となって、▽過酷な取り立てに精神障害を被る▽住居、家業を失う▽人間関係（家庭、職場）の破綻と社会的孤立に陥るなど、極めて困難の度合いが高くなっていくことを説明しました。

■3つの解決方法

このような状況の中にあつて、弁護士が介する債務整理（解決策）について次の3つの方法があることを示しました。

▽任意（私的）整理＝借金の返済が条件。弁護士などに依頼して業者等との交渉をする

▽個人再生＝裁判所を通して、債務を圧縮。家財は守れる

▽自己破産＝自己財産は放棄処分
伊藤氏は、「3つの方法いずれにもメリット、デメリットがあるが、多重債務から開放されることに変わりはない。要は、割り切つて問題の解決を図ること」と述べ、善後策を構ずる

ために専門家や公的機関への相談を最大限に活用することで「解決」への道が開かれていくことを強調しました。その一方で、「整理（解決）の影に連帯保証人や名義貸し等の第三者の犠牲が存在する」「根本原因は、無職、低賃金、無計画の生活設計といった債務を生む社会構造」と、多重債務に陥りやすい社会の状況を根本的に変えない限り、債務者を減少させることはできないのではないかと話していました。

■悩む前に相談を

講演の後、「相談活動の内容と秋田県の自殺問題を考え合わせた場合どう思うか」との問いに対し、伊藤氏は、「秋田の人は非常に真面目という印象。その責任感ゆえに思い悩み、自殺と言う結果につながるのかもしれない。悩む前に、まずは私たちに相談してほしい」と、専門家・関係機関への相談が先決であることを訴えていました。

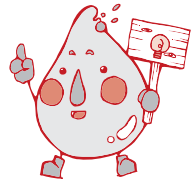
■弁護士事務所以外の相談先の例

▽大館法律相談センター＝大館市有浦・大館市勤労者総合福祉センター内（秋田弁護士会 ☎ 018-896, 5599 で予約）
▽秋田県生活センター＝秋田市・アトリオン内（☎ 018-835, 099）

水道課からのお知らせ



こんなときは
すぐお届けを



●転入される方

- ・使用の開始にあたっては届出が必要となります。
- ・前にお住まいの方が転出されて間もない場合、水がでることがありますが、届出がなければ、使用できなくなります。
- ・口座振替を希望される方は、通帳の届出印をご用意ください。
- ・使用開始の前日までにお届けください。

●転出される方

- ・使用の中止にあたっては届出が必要となります。
- ・届出なく転出された場合、その後も料金が発生することがあります。



使用量が急に
増えたときは

- 漏水かな？と思ったら
- ・調べるために、家中の蛇口を全て閉めます。
- ・地下メータ（ボックス内）にあるパイロットマーク（風車）を見ます。



地下メーターボックス



パイロットマーク

- ・パイロットマーク（風車）がまわっていれば漏水と思われるます。

●修理するには

- ・宅内配管は私有財産ですので、各家庭で管理することになります。
- ・市指定の工事店へ修理を依頼して下さい。
- ・工事代金は各家庭の負担となります。
- ※市指定の工事店については、右記まで問合せ下さい。

●水道料金のお支払いは便利な口座振替で

水道料金のお支払いは、便利な口座振替をおすすめします。手続きは、通帳、通帳印をお持ちのうえ、市内各金融機関（秋田銀行、北都銀行、秋田県信用組合、東北労働金庫、JA鷹巣町、JAあきた北央、郵便局）、水道課及び各支所の窓口でどうぞ。
なお、納入通知書でのお支払い場所は、取扱金融機関（秋田銀行、北都銀行、秋田県信用組合、東北労働金庫、JA鷹巣町、JAあきた北央）、水道課及び各支所の窓口となっています。

市長日誌

◇2月1日～15日

- 1日（金）▽新年度予算査定（市役所第2会議室）
- 3日（日）▽第1回北秋田市民スキー大会開会式に出席（薬師山スキー場）▽ケアタウンたかのす利用者説明会に出席（ケアタウンたかのす）
- 4日（月）▽第59回全国植樹祭秋田県実行委員会第3回総会に出席（県庁第2庁舎）▽企業誘致用務で上京（東京都）
- 5日（火）▽元阿仁町議会議員、加賀谷廣氏の叙勲伝達式に出席（阿仁支所）
- 6日（水）▽北欧の杜管理運営協議会に出席（北欧の杜パークセンター）
- 7日（木）▽100キロマラソン実行委員会設立総会に出席（阿仁ふるさと文化センター）
- 8日（金）▽人事異動辞令交付式（市役所応接室）▽北秋田市特別職報酬等審議会に出席（中央公民館）▽北秋田市周辺衛生施設組合2月定例議会に出席（米代流域衛生センター）
- 9日（土）▽もちっこ市開会セレモニーに出席（道の駅たかのす）
- 12日（火）▽東洋精箔株式会社願稲荷祭に出席（同社秋田工場）
- 13日（水）▽飲酒運転追放等競争に係る表彰伝達式に出席（市役所応接室）▽第3回秋田県地域ケア体制整備構想検討委員会に出席（アキタパークホテル）
- 14日（木）▽大館能代空港ターミナルビル株式会社取締役会に出席（大館能代空港ターミナルビル）▽北秋田市上小阿仁村病院組合協議会議員全員協議会に出席（公立米内沢総合病院）
- 15日（金）▽秋田内陸線再生支援協議会に出席（阿仁支所）▽旧鷹巣町自治会長会に出席（交流センター）



親子でけん玉あそびなどを楽しみました

昔ながらのあそびを体験
 「白い風と遊ぼう2008」が2月9日、市中央公民館と米代児童公園を会場に開かれ、親子連れやボランティアなどおよそ100人が雪像づくりや餅つきなどを楽しみました。午前9時から行なわれた開会式の後、子どもたちは公民館と児童公園に分れ、公民館では、木工あそびやけん玉、竹とんぼなど、児童公園ではキリンやアニメのキャラクターなどの雪像を作るなどそれぞれ楽しく遊んでいました。また、ボランティアサークル『仔やぎの会』のみなさんが人形劇「かじじょう」を披露し、子どもたちは真剣な表情で劇に見入っていました。

ウィンタースポーツを満喫
 ウインターゲーム2008が2月16日・17日の2日間、大野台ハイランド周辺を会場に開催されました。冬の自然を楽しもうと開かれたこの大会には、県内外から約30人が参加。競技はスノーシューオリエンテーリングや、チュービングダウンヒル、スノーシューランとクロスカントリースキーを交互に行う「ウインターデュアスロン」の3種目が行われました。参加した選手は、雪の降り積った大野台の雪原を駆け巡り、冬の熱い戦いを繰り広げていました。また、16日の夜には、きりたんぽ鍋や地酒を楽しむパーティーも開かれ、親睦を深めていました。



スノーシュー（西洋かんじき）を履き、雪原を駆けめぐる選手たち



実行委員会を設立し再開に向け始動した100キロチャレンジマラソン

3年ぶりの開催へ向け実行委設立
 「100キロチャレンジマラソン大会」平成17年の開催後、2年間休止をしていた「北緯40度秋田内陸線リゾートカップ・100キロチャレンジマラソン大会」の実行委員会設立総会が2月7日、阿仁ふるさと文化センターで開催され、大会役員を選出した後、事業計画などについて協議を行ないました。大会は、実行委員会の負担増や秋田わか杉国体の開催などの事情から休止を余儀なくされていましたが、総会では、地域振興のための欠かせないイベントとして、今年9月28日に「全国植樹祭記念大会」として復活させることなどを申し合わせました。今後、事業の細部や予算面について、関係機関との精力的な協議が行なわれる予定です。



鳴門親方とガッチリ握手する津谷君

横綱目指して頑張る
 鷹巣中学校の津谷石光君（3年）が大相撲の世界へ挑戦するため2月19日、迎えに来た鳴門親方（元横綱隆の里）と部屋のある千葉県松戸市へ出発しました。津谷君は昨夏の県総体柔道競技90キロ超級の県覇者で、身長178センチ、体重が134キロと大柄な体格。学校では柔道部に所属し、部活を引退した昨夏以降、大館北秋田相撲連盟の相撲場（大館市）で厳しい練習に励んでいます。上京前日の18日に行なわれた3年生による激励会で津谷君は、「横綱を目指して頑張る」と力強く決意を述べていました。津谷君は新弟子検査を経て3月場所の前相撲でデビューする予定です。

飲酒運転等追放競争で表彰
 平成19年飲酒運転追放等競争に係る表彰伝達式が2月13日、市役所で行なわれ、武藤北秋田地域振興局長より岸部市長に秋田県知事賞の表彰状が手渡されました。これは、県民一人ひとりに「飲酒運転はしない、させない」の自覚を促すため、年単位で市町村ごとに飲酒運転等追放競争を実施しているもので、県内25市町村中、本市は昨年の19位から5位へと大躍進しました。岸部市長は「日頃皆さんの活躍により交通事故が減少している。今回飲酒運転追放の5位になったのも皆さんのおかげ。今後も市民の安全安心のため活躍をお願いしたい」と感謝の言葉を述べました。



秋田県知事表彰を受けとる岸部市長と関係者の皆さん



特設テント内は大勢の人出で賑わいました

手づくりの餅や特産品がズラリ
 第13回「もちっこ市」第13回鷹巣もちっこ市が2月10・11日、大太鼓の館駐車場の特設テントを会場に行なわれ、手作り餅や各種特産品を買い求める人で賑わいました。開会セレモニーの後、商売繁盛や家内安全などを祈願して餅まきが行われ、100人ほどの人々がご利益にあずかるうと、まかれた紅白の餅に手を差し伸べていました。駐車場内に設営されたテントでは、干し餅や切餅、お焼き、大福餅といった各種の手づくりの餅から、白菜漬けや高菜漬けなどの漬物類ほか、肉の煮込み、山の芋を練りこんだうどんなど地元の特産品がズラリと並べられたほか、綴子大太鼓の実演も行なわれました。

学びの広場

- 公民館活動 ● 生涯学習
- 文化振興 ● 学校 ● スポーツ

地域で学び、活動する
皆さんを応援します

北秋田市
教育委員会

中央公民館では、定期講座「ハツラツ健康倶楽部」を1月10日と24日、鷹巣体育館で開催しました。

今回の種目は「8人制バレーボール」。ビニールボールを使い、子どもから高齢者まで気軽にできるスポーツです。ふだんからこのスポーツを楽しまれている楽遊クラブ（成田アヤ代表）の方々を講師に体を動かししました。10日はルールの説明を受けた後、パスやレシーブなど基本的なプレイを学びました。また24日は、チーム対抗形式で実践的なプレイを行いました。時間が経つ

8人制バレーボールにチャレンジ

中央公民館定期講座「ハツラツ健康倶楽部」



◀気軽にできるスポーツ「8人制バレーボール」にチャレンジしました

につれ、会場内は大きな歓声が飛び交うなど熱気に包み込まれていました。

福を呼ぶバター大福

前田公民館「冬の料理教室」

前田公民館では、1月30日と31日「冬の料理教室」を開催しました。講師は、「夏の料理教室」に続き、地元・阿仁前田の高橋スワさんをお願いしました。最初に作ったのは、「バター大福」。この餅は伸し餅が定番ですが、高橋さんの作る餅は、あんこを入れたバターの風味も良く柔らかい「大福」です。続いて、厚揚げを使った「白和え」、ハンペンを入れた「伊達巻き」と、創意工夫の秘伝を教えてくださいました。試食会もあるこの教室、受講生の数も2日間で4



◀バターとあんこがたっぷりの「バター大福」作りを楽しんだ受講者

6人と人気も高く、余ったバター大福あての「あみだくじ」など和気あいあいと楽しい一日となりました。

豊かな地域づくりを目指して

合川地区いきいき女性セミナー

合川地区いきいき女性セミナー（合川地区婦人団体連絡協議会主催）が2月11日、合川公民館で開催され、婦人会員など140名が参加し「地域づくり」について意見交換を行いました。

メインテーマは「豊かな地域づくりを目指して」。地域の行政・農業からの代表者を指導・助言者に迎え、地域社会が抱える少子高齢化・環境・教育などの諸問題などについてをグループ討議を行い、全体会で各グループの意見を発表しました。このほか、安全な食・小学校再編・内陸線存続などの意見も出されました。



◀豊かな地域づくりをテーマに活発な意見交換が行われました

最後に、安心して安全な地域づくりを全員で誓い合いました。

小学生が「盤上」で熱戦

第9回子ども会「将棋・オセロ大会」

北秋田市鷹巣子ども会育成連絡協議会（湊屋啓二会長）主催の第9回子ども会「将棋・オセロ大会」が2月16日（土）、市中央公民館で開かれ、市内の小学生41人が熱戦を繰り広げました。将棋は佐藤弘規君（ささ竹子ども会・鷹小3年）、低中学年の3部門に分かれたオセロは金澤賢侑君（旭町子ども会・鷹小2年）、佐藤真凛さん（野草子ども会・鷹小3年）、三日田貴彦君（日の丸子ども会・鷹小6年）の3人がそれぞれ優勝しました。将棋、オセロともに予選リーグ戦を行った後、各ブロックの上位2人による決勝トーナメントが行われ、1対1の対局に火花を散らしていました。結果は次の通りです。

【将棋】

①佐藤弘規（ささ竹子ども会・鷹小3年）②長岐駿（若葉子ども会・鷹巣南小3年）③織田虎二郎（南鷹巣子ども会・中央小4年）、藤田魁（若竹子ども会・鷹巣西小4年）

【オセロ】



▲将棋連盟の皆さんの指導で、お父さんたちには負けない？腕前になりました

- ◇1・2年の部
①金澤賢侑 旭町子ども会・鷹小2年
②畠山竜一（前野子ども会・綴子小2年）③畠山拓也（前野子ども会・綴子小1年）、相馬俊輔（合川北小1年）
◇3・4年の部
①佐藤真凛 野草子ども会・鷹小3年
②工藤希美子（堂ヶ岱子ども会・中央小4年）③齋藤真慶（田中子ども会・綴子小4年）、佐藤直哉（夕やけ子ども会・鷹小3年）
◇5・6年の部
①三日田貴彦（日の丸子ども会・鷹小6年）②成田悠理（若杉子ども会・鷹巣西小6年）③細田辰巳（大堤子ども会・綴子小5年）、宮沢結衣（堂ヶ岱子ども会・中央小5年）

ほくたちの活動を見に来て

「子どもたちの伝承芸能合同発表会」



市内各地域に伝わる伝承芸能には、多くの子どもたちもその保存・継承に関わっています。青少年育成北秋田市民会議鷹巣支部では、各芸能とともに、子どもたちの保存への取り組みの成果を紹介するため、今年も次の内容で発表会を開催します。

入場は無料です。多くの市民の皆様のご来場をお待ちしています。

日時 平成20年3月8日（土）
午後1時30分～2時45分
（発表会1時40分）

会場 北秋田市交流センター講堂

【出演団体】

- ▽綴子下町（獅子踊り）
- ▽竜森小学校（駒踊り・奴踊り）
- ▽鷹巣南小学校（奴踊り）
- ▽鷹巣祇園太鼓振興会（市内小学校チーム）

「全国植樹祭」について学ぶ

マナビ・スタッフ「しらかみ」自主講座

今年6月15日に開催される全国植樹祭をテーマとした県民カレッジが次の内容で開催されます。全国から1万2千人が訪れるビッグイベントについて学んでみませんか。

主催 マナビ・スタッフ「しらかみ」
共催 秋田県民カレッジ事務局
（県生涯学習センター）
日時 平成20年3月15日（土）
午前10時～12時

会場 北欧の杜公園事務所2階
第1研修室

テーマ 「第59回全国植樹祭について」
講師 県全国植樹祭推進室職員
受講料 無料

申込み▽秋田県生涯学習センター／
☎0188651171／FAX0188241799▽市教育委員会生涯学習課／☎626618／FAX632678

申込期限 3月12日（水）まで。当日受付も行います。

◎問合せ▽マナビ・スタッフ「しらかみ」☎0186372357

▽秋田県生涯学習センター
☎0188651171

子どもの予防接種週間

3月1日～7日

予防接種で感染症を予防しましょう

子育てサークル 10:00～11:40

サークル名	日程	会場	内容
ふれあい広場	13日	合川保健センター	ピッコロお話し会
	27日		お別れ会
キッズパーク	21日	市保健センター	お別れ楽しみ会

問合せ 保健センター ☎62-6666

平成20年度
水中運動教室参加者募集

期間 第1期 4月11日～ 7月25日
第2期 8月22日～11月28日
第3期12月 5日～ 3月27日
※各期毎週金曜日15回

場所 市民プール

スリムコース(募集人数:20人)

対象年齢 40歳～64歳の方
時 間 10:00～11:00

元気アップコース(募集人数:20人)

対象年齢 65歳以上の方
時 間 11:00～12:00

指 導 料 1回につき400円

申込期限 3月19日(水)

のびのび運動教室参加者募集

対象者 70歳以上の方

場 所 各地区保健センター

開催日 毎月1回

鷹巣地区:第2水曜日
森吉地区:第4木曜日
合川地区:第1木曜日
阿仁地区:第2木曜日

申込期限 3月19日(水)

※両教室とも地区によりバスの送迎があります。詳しくは下記まで

問合せ 市保健センター

☎62-6666

■精神保健相談・老人精神保健相談
及びアルコール健康相談(要予約)
期 日 3月21日(金)
場 所 鷹巣阿仁福祉環境部2階相談室
受付時間 15時～16時
相談時間 15時～17時
相談医師 保健所嘱託医
問合せ・申込み
鷹巣阿仁福祉環境部
☎62-1165

■予防接種(ポリオ)
日時 3月13日(木)
13時～13時30分
場 所 市保健センター
持参 母子健康手帳、予防票
内容 先輩パパ・ママ・ベビーとの交流、母乳育児のすすめ、家族計画
持参 母子健康手帳
申込締切 3月3日(月)

■子育て支援セミナー
日時 3月9日(日) 10時～12時
場 所 市交流センター
内容 親子で創作活動
講演 「親業」子どもに愛が伝わるコミュニケーション
講師 鈴木聡子氏
(親業訓練インストラクター)
申込締切 3月6日(木)
申込み・問合せ 鷹巣阿仁福祉環境部 ☎62-1165
☎0188601362 県社会福祉協議会

■地域ケアフォーラムパート2
日時 3月23日(日) 10時30分～15時30分
場 所 県社会福祉会館10階大会議室
内容 「保健・医療・福祉の連携と地域包括ケアの在り方を考える」をテーマにシンポジウムを行う
申込締切 3月14日(金)
申込み・問合せ 県社会福祉協議会
☎0188601362

心のふれあい相談員研修会

日時 3月4日(火) 13:30～15:30
場所 市保健センター
講話 「秋田県における地域診断から見えてくる自殺予防と心のケア活動について」
講師 金子善博氏
(秋田大学医学部准教授)

健康講座

日時 3月13日(木) 14:00～15:30
場所 市中央公民館
講演と実技 「楽しみながら運動を続けよう!～ココから体操」
講師 梅田陽子氏(健康運動指導士)
締切 3月3日(月)
持参 動きやすい服装、内ズック、タオル、水分等

※研修会、講座とも地区によりバスの送迎があります。詳しくは下記まで
問合せ 市保健センター ☎62-6666

■交通事故相談所ご存知ですか
交通事故は誰にとっても突然で、どうしたらよいのか戸惑うばかりです。交通事故相談所では、専門知識を有した相談員や顧問弁護士が無料で相談に応じています。どなたでもお気軽にご相談ください。
相談・問合せ 県交通事故相談所(アトリオン7階)
☎0188367804

■労働保険の年度更新手続き
労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなります。平成20年度の申告・納付期間は4月1日～5月20日です。お早めに手続をお願いします。
問合せ 大館労働基準監督署
☎0186424033

— 健康づくり標語 —
「いつまでもあると思うな
丈夫なからだ」

■公民館

中央公民館 ☎62-1130

【ロビー展】 七宝焼き講座

3・7(金)鷹巣地区公民館定期講座
「閉講のつどい」=18:00～20:50

8(土)「トライあんぐる」

◆みんなでおやつ作り!=9:00～12:00

合川公民館 ☎78-2114

【ロビー展】 パッチワーク金木屋の会
(～7日)／合川華道部(8日～)

森吉公民館 ☎72-3259

【サロン展】 木彫り教室くるみ会
(1日～31日)

6(木)ふるさと☆食のつどい(森吉地区)
= 9:00～13:30

9(日)前田文化交流会(四季美館)
=13:30～15:30

阿仁公民館 ☎82-2220

【ロビー展】 作山礼造氏スケッチ展

1(土)加賀谷七重氏講演会
=18:30～20:00

2(日)手織り講習会 =10:00～15:00

5(水)生き生き大学学習会
=10:00～12:00

11(火)なつかしの歌っこ
=10:00～12:00

12(水)編み物教室 =13:00～15:00

■文化会館

▼3・1(土)映画プリキュア5「鏡の国のミラクル大冒険」=10:00～
映画「マリと子犬の物語」=①11:40～
②14:00～=料大人1500円高校生1200円
円幼小中学生1000円

▼15(土)おはなしでてこい=14:00～

▼28(金)倉本裕基ピアノコンサート2008
前売券一般3000円小中高校生1000円
=18:30～

お知らせ

■初心者のための料理講座

日時 3月18日(火)

18時～20時30分

場所 市中央公民館調理室

講師 田村弘子さん(料理研究家)

内容 料理を始めようと思っっている方、料理の基本を再確認したい方等、まずは手早く作れる料理にチャレンジ

材料費 1000円程度

持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具等

定員 20人※男女問わず(先着順)

申込締切 3月12日(水)

問合せ 市中央公民館

☎62-1130

■布ぞうり作り講座

日時 3月13日(木)

9時30分～16時

場所 市中央公民館2階和室

講師 高橋キヨ子さん
内容 古布等でぞうりを作ります
材料費 500円程度
持ち物 昼食・ものさし(定規)・洗濯バサミ5個・木綿布等
定員 15人(先着順)
申込締切 3月7日(金)
問合せ 市中央公民館
☎62-1130

■春休みちびっこ将棋教室

日時 3月25日・26日・27日

13時～15時

場所 阿仁ふるさと文化センター

講師 囲碁将棋同好会の皆さん

対象 市内の小中学生

定員 10名(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ 阿仁公民館

☎82-2220

健康問保健センター 626666

■健康相談《3月》

時間 9時30分～11時30分

日程 市保健センター 12日(水)

合川保健センター 3日(月)

森吉保健センター 21日(金)

阿仁支所 13日(木)

内容 健康相談、血圧測定等

持参 健康手帳

※ない方には相談時にお渡しします

■母子健康手帳交付《3月》

時間 9時～12時

日程 市保健センター 毎週月曜日

森吉支所 毎週火曜日

合川保健センター 毎週水曜日

阿仁支所 毎週木曜日(20日除く)

※手続に30～40分かかります。

■献血日程

3月10日(月) 成分

▼10時～12時 北秋田市役所

▼13時～16時30分 北秋田市役所

3月12日(水) 全血

▼10時～11時45分 ダム工務事務所

▼13時～14時15分 大塚刷毛工場

▼14時30分～16時 米内沢総合病院

■マタニティ講座(後期)

日時 3月6日(木)

13時30分～15時30分

場所 市保健センター

対象 4月～6月出産予定の方

交通災害共済 不慮の災害共済 加入受付中

北秋田市に住民登録されている方、外国人登録されている方ならどなたでも加入できます。

交通災害共済掛金

年間400円

不慮の災害共済掛金

年間600円



平成20年4月に小学校へ入学する児童は交通災害共済掛金が無料です。家族そろってのセット加入がおすすめです。加入申込書は2月に全戸配布しているほか、下記の場所にも設置しています。

申込先 市生活環境課

各支所市民福祉課

秋田銀行、北都銀行各支店

問合せ 市生活環境課 ☎ 62-1110

国の教育ローン

◆ご利用いただける方

給与所得者は世帯の年間収入が990万円以内の方／事業所得者は世帯の年間収入が770万円以内の方

◆融資の対象となる学校

大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、各種学校、予備校等

◆融資額

学生・生徒一人につき200万円以内

◆返済期間 10年以内

(交通遺児、母子家庭の方は11年以内)

◆保証 (財)教育資金融資保証基金の保証又は連帯保証人(1名以上)

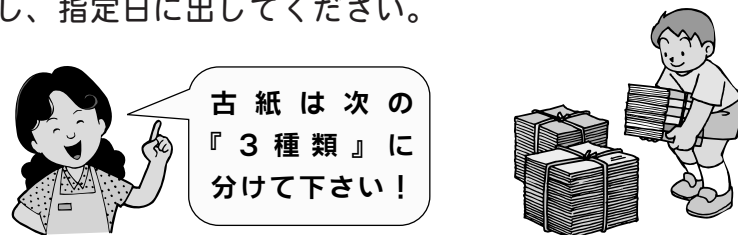
◆利率 年2.2%(2月14日現在)

◆使いみち 学校納付金(入学金、授業料等)／受験にかかった費用(受験料、交通費、宿泊費)／住居にかかる費用(敷金、礼金、家賃)／教材費、パソコン購入費、学生の国民年金保険料等

◆問合せ 国民生活金融公庫大館支店
☎ 0186-42-3407

ゴミの分別・リサイクルにご協力を

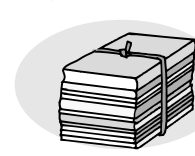
古紙類はリサイクルの資源となっているだけでなく、売却により市の貴重な財源にもなっています。「新聞紙」「雑誌・本(薄い紙箱)」「ダンボール」の3種類に分別し、指定日に出してください。



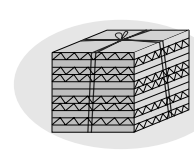
※必ず紙ひもでしばってください



新聞紙・チラシ



雑誌・本
(薄い紙箱)



ダンボール

●雨雪により濡れそうな場合は、紙ひもで縛ってから、指定ごみ袋に入れて出してください。

●新聞等の販売元から新聞紙等排出用の紙袋が渡されている場合は、その紙袋に古紙類を入れて、必要に応じ、紙ひもで結んで出してください。

■問合せ先 市生活環境課 ☎ 62-1110

秋田炎症性腸疾患市民公開講座 ～クローン病、潰瘍性大腸炎のより良いQOLを目指して～

日時 3月15日(土) 13:00～16:00

会場 遊学舎(秋田市上北手:秋田赤十字病院隣接地)

【講演 13:00～14:30】

- ①内科医から 講師:飯塚 政弘氏(秋田大学第一内科)
「IBD最近の話題と白血球の除去療法の治療効果について」
- ②患者さんから 講師:こまちIBD患者会代表
「IBDの食事～食事療法を楽しく行うために」
- ③栄養士から 講師:斎藤 恵子氏(社会保険中央総合病院栄養相談室)
「IBDの食事～食事療法を楽しく行うために」
- ④外科医から 講師:福島 恒男氏(松島クリニック外科)
「IBD患者さんのメンタルサポート、メンタルケア」

【パネルディスカッション 14:45～16:00】

問合せ 県難病相談支援センター ☎ 018-866-7754

お知らせ

春の全国火災予防運動 3月1日～7日

全国統一防火標語

「火は見てる あなたが離れる その時を」

【いのちを守る3つの習慣】

- 寝たばこは絶対やめる
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

市生活環境課よりお知らせ

【ごみのカレンダー】

4月からのごみの収集カレンダーを広報3月16日号といっしょに配布いたします。19年度と同様に表(4月～9月)と裏(10月～3月)がありますのでご確認願います。

【ごみの出し方】

自分の住んでいる地域でない集積所にごみを出す方がおります。ごみの袋に名前も書かないで出すため、ごみの当番の方がその始末に大変難儀をしております。絶対にやめてください。また、事業所からのごみについても集積所には出さないで下さい。

【ペットの放し飼い】

愛犬などの放し飼いにより通行人が噛まれたり、他人の家の前でふんをするケースが起きています。相手の身になって適切な飼育をこころがけましょう。

【阿仁斎場の廃止】

阿仁斎場の老朽化により、同施設を3月31日で廃止することになりました。4月からは「清幸苑」(米内沢長下)を利用していただくことになります。ご不便をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

問合せ 市生活環境課 ☎ 62-1110
又は各支所市民福祉課



■阿仁川災害復旧助成事業
県では昨年9月に激甚な浸水被害が発生した阿仁川において、家屋浸水等を解消し、再度の災害を防止するために、堤防が無い箇所や小さい箇所では築堤を行い、川幅が狭い箇所での河道掘削を行うなどの抜本的対策を19年度より5力年で実施します。すでに1月より2箇所です工事着手しており、4月からはさらに11箇所です工事着手する予定です。工事期間中は皆さまにご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。
問合せ 北秋田地域振興局河川砂防課
☎ 62-3116

■均等・両立推進企業募集
厚生労働省では「女性の能力発揮を促進するための積極的な取組」及び「仕事と育児・介護との両立支援のための取組」について、他の模範となる取組を推進している企業を募集し、表彰します。
応募期間 3月31日(月)
問合せ 秋田労働局雇用均等室
☎ 018-862-6684

■労働基準監督官採用試験
受験資格 昭和54年4月2日(昭和62年4月1日生まれ)の者等
採用年齢 一般 18歳未満

■道路ふれあい月間標語募集
テーマ 道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産です。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、子孫に受け継いでいきましょう。
応募先 東京都台東区根岸2-19-25 道路広報センター
申込締切 3月31日(月)
問合せ 国土交通省交通管理課
☎ 03-5253-8111

■予備自衛官補募集
採用年齢 一般 18歳未満

■上場会社の株券が電子化されます
2009年1月からの株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、株券電子化の実施前までに名義書換が必要です。
問合せ 証券決済制度改革推進センター
☎ 03-3667-4500

【技能】18歳未満
(国家免許資格等保有者)
受付締切 4月14日(月)
試験日 4月19・20・21日のいずれか1日を指定されます
問合せ 自衛隊大館出張所
☎ 0186-42-1398

一次試験 6月15日(日)
申込期間 4月1日(火)～4月14日(月)
申込用紙 労働局、労働基準監督署、公共職業安定所等にあります
問合せ 秋田労働局総務課
☎ 0188-626681

3月の休館日

市立鷹巣図書館 鷹巣 ☎62-3311
市立鷹巣図書館 森吉 ☎72-3192

5、12、16、19、20、26、31日

開館時間 9:00~17:00
※鷹巣図書館のみ31日は年次処理のため休館です。

上杉あいターミナル ☎78-9290

1、2、8、9、15、16、20、22、23、29、30日

開館時間 9:00~17:00

ひまわりの家 ☎78-4025

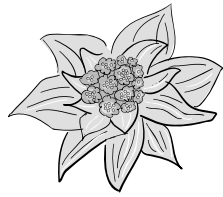
3、10、17、24、31日

開館時間 8:30~19:00

夜間当番医(夜間診療)日程表

(診療時間 午後6:30~9:00)				
日	曜	医療機関名	電話番号	
1	土	佐々木産婦人科医院	63-0105	
2	日	盛岡外科学医院	62-1101	
3	月	近藤医院	62-1155	
4	火	毛利整形外科クリニック	69-5300	
5	水	北秋中央病院	62-1455	
6	木	津谷内科	62-2261	
7	金	たむら内科クリニック	63-2700	
8	土	遠藤クリニック	63-0515	
9	日	石川耳鼻咽喉科医院	62-1400	
10	月	うえだクリニック	60-1055	
11	火	児玉内科クリニック	69-7311	
12	水	公立米内沢総合病院	72-4501	
13	木	阿仁病院	82-2351	
14	金	北秋中央病院	62-1455	
15	土	奈良医院	62-1146	

■次の事項をご確認ください
▼診療の対象となるのは**応急の診察を要する方**です。仕事や職場の都合で夜間診療を受ける場合は、診療に応じかねます。
▼往診はしていません。**年齢・病気の病状にかかわらず事前に当番医に電話等でご相談ください。**



湊 穂香ちゃん (健作 三女) 阿仁根子

土佐倫太郎ちゃん (暁史 長男) 堺 田

松尾航佑ちゃん (英樹 長男) 太 田

岩川心春ちゃん (大輔 長女) あけぼの町

泉 あかりちゃん (一成 長女) 東横町

成田愛莉ちゃん (幸樹 長女) 太 田

お誕生おめでとう
ございます

慶弔だより

2月1日~15日届出分

成田由美子さん 合川李岱

成田克規さん 杉山田

三沢早苗さん 前 野

久留島浩幸さん あけぼの町

工藤麗佳さん 能代市

小坂建太さん あけぼの町

お二人の
前途を
祝福します

木村ミヨさん (84歳) 合川李岱

佐藤征義さん (68歳) 合 川

佐藤キエさん (89歳) 川 井

山内キヨさん (97歳) 綴子下町

武内キガさん (90歳) 綴子上町

亀山リツさん (94歳) 南鷹巣

成田忠志さん (72歳) 田 中

岩川修也さん (77歳) 鷹巣大町

千葉フミさん (89歳) 岩 脇

佐藤勇さん (75歳) 坊沢羽立

松橋ヤスさん (88歳) 阿仁比立内

山田悦子さん (71歳) 阿仁根子

斉藤ハル子さん (91歳) 阿仁荒瀬

庄司賢司さん (74歳) 鍛冶町

白澤太吉さん (89歳) 桂 瀬

春日フミさん (81歳) 前田駅前

吉田民子さん (66歳) 前田駅前

森川作治さん (63歳) 新屋布

山本ミエさん (88歳) 新屋布

加藤フジノさん (94歳) 鎌 沢

工藤堅治さん (92歳) 上 杉

4月から各種証明等一部の
手数料が変わります

北秋田市手数料条例が改正され、住民票の写しをはじめ各種証明などの手数料の一部について、4月1日から金額が変更されます。

3月までの額100円⇒4月からの額200円

証明などの種類	単位
①住民票及び戸籍の附票の写しの交付	1通につき
②住民票の記載事項の証明書の交付	1通につき
③身分・身元に関する証明書の交付	1通につき
④住民基本台帳閲覧手数料	1件につき
⑤外国人登録に関する証明書の交付	1通につき
⑥印鑑登録証明書の交付	1通につき
⑦印鑑登録手数料(新規)	1件につき
⑧諸税及び公課に関する証明	1件につき
⑨営業又は職業に関する証明	1件につき
⑩納税証明等の交付	1件につき
⑪公簿・公文書又は図面の閲覧手数料	1件につき
⑫資産に関する証明書の交付	1件につき
⑬認可地縁団体に関する証明書の交付	1件につき

◎問合せ ①~⑦ 市市民課 ☎62-1114
⑧~⑫ 市税務課 ☎62-1116
⑬ 市総合政策課 ☎62-6606

国家公務員採用試験

人事院では、次のとおり国家公務員採用試験を実施いたします。

試験名	受付期間	1次試験日
I種試験(大学卒業程度)	4月1日~4月8日	5月4日
II種試験(大学卒業程度)	4月11日~4月22日	6月22日
III種試験(高校卒業程度)	6月24日~7月1日	9月7日

なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、下記までお問合せください。また、人事院ホームページでも確認できます。

◎問合せ 人事院東北事務局 第二課試験係
☎022-221-2022

◎人事院ホームページ
[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]

地域芸術文化活動事業
前田文化交流会

日時 3月9日(日) 13:30~
場所 四季美館 大ホール
内容 ・スプリング★フォー
リーダーの落合秀春氏は阿仁前田出身/「真赤な太陽」、「津軽海峡・冬景色」等、ポップスから演歌まで幅広いジャンルの曲目のほか、「ふるさと秋田交通安全音頭」や「田んぼでジルバ」等オリジナル曲も多数演奏♪
・日舞鳳扇会 ・民謡教授柏木妙子民謡教室
※入場無料です
問合せ 前田公民館 ☎75-2100

市営住宅入居者募集

南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2
①簡易耐火2階建 3LDK 浴槽・釜なし
月額 17,400円~28,900円(単身不可)
②簡易耐火2階建 2DK 浴槽・釜なし
月額 10,300円~12,900円
③簡易耐火2階建 2DK 浴槽・釜なし
月額 14,000円~23,300円
※家賃は入居世帯の人員、所得等により変動します

敷金 家賃の3ヵ月分
入居資格 収入基準を満たすこと/住宅に困窮していることが明らかなこと/租税公課を滞納していないこと/その他、窓口にて簡単な調査があります。
募集期間 3月3日(月)~12日(水)
【但し土日を除く】
申込み 市都市計画課、各支所産業建設課
問合せ 市都市計画課 ☎62-6641

平成20年6月15日開催
第59回 全国植樹祭
テーマ
「手をつなごう
森と水とわたしたち」
会場 北秋田市「北欧の杜公園」

植樹祭シンボルマーク

3/28
[金]

倉本裕基 ピアノ・コンサート

Yuki Kuramoto
Piano concert

安らぎに満ちたオリジナル曲の数々と楽しいトーク

【倉本裕基 くらもとゆうき】
ピアニスト、作・編曲家。本名・北野實。1951年9月10日、浦和市生まれ。1986年、CDデビューし、これまでに創作したオリジナル曲は260曲以上。テレビドラマの付随音楽も多数手がける。代表曲は「霧のレイク・ルイズ」、「パリ冬物語」、「ロマンス」など多数。韓国での人気も高く、日韓両国の文化交流に大きな貢献を果たした功績により、2004年には第46回日本レコード大賞特別賞が贈られた。夫人は北秋田市出身。

Photo by CHEHO

■期日 2008年3月28日(金)

■会場 北秋田市文化会館

■開演 6:30 pm (開場6:00 pm)

入場料金(全席自由)

▽一 般 / 3,000円(当日3,500円)

▽小・中・高 / 1,000円(当日1,500円)

※幼児の入場はできません

プレイガイド

日活書店 福助堂 長崎花屋 ひまわりの家
ウイング(ラポール内) 森吉公民館
オアシス 阿仁公民館 合川公民館 北秋協販
北秋田市中央公民館 北秋田市文化会館
能代市文化会館 大館市民文化会館

■主催・お問い合わせ

北秋田市文化会館 ☎0186-62-3311

山 菜 加 工 品 味 自 慢 大 会

山菜やキノコ類など、北秋田地方ならではの「自然の恵み」を使った加工食品の開発を目的として、オリジナルの料理レシピによる家庭料理の味自慢大会を開催します。主催は大館北秋田森林組合。同組合では、応募された料理をヒントに新たな加工食品をつくり、首都圏等での販売を計画しています。

どなたでも参加(見学)できますので、多くの皆様のご来場をお待ちしています。

■期日 平成20年3月8日(土)
11:00 AM~

■会場 北欧の杜公園パークセンター

■内容 料理レシピによる一次選考を経た応募者が、実際に調理したものについて、説明と試食の後、フードプロデューサーやデパートバイヤーらの審査により順位が決定されます。

◎主催・問合せ 大館北秋田森林組合
☎62-1664